

戸籍窓口業務時間を 延長します



**4月から毎週木曜日
午後7時まで**

これまでご利用いただきました自動交付機は、改革、改善を図るため、今年3月末で廃止することになりました。

このため、4月から毎週木曜日午後5時15分から7時まで、戸籍窓口の業務時間を延長し、証明書交付および印鑑登録業務を行います。日中役場に来ることができない皆さまには、ぜひ木曜日の夜間窓口のご利用をお願いします。

なお、税証明書の交付については、通常の業務時間のみの取り扱いとなりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

◆時間延長を行うのは次の業務のみです。

課	業務の内容
住民生活課	(1) 証明書の交付 ・住民票に関する証明書の交付（住民票の写しなど） ・印鑑登録証明書の交付 ・戸籍に関する証明書の交付（戸籍謄抄本など）
	(2) 印鑑登録事務（印鑑登録申請、廃止届、亡失届など）
	(3) 戸籍届書の受領 ※届出内容の確認は、後日役場からのお問い合わせをしたり、再度来庁をお願いすることがあります。

◆交付請求で必要となるもの

本人確認書類証明書交付請求の際には、本人確認を行っておりますので、運転免許証（官公署で発行した証明書）などをご持参ください。（顔写真付きでない場合は、健康保険証、年金手帳など2点の証明書をご持参ください。）

- ※ 転入・転出・転居など住民異動や戸籍届出に伴う住民異動、外国人登録は、取り扱いません。
- ※ 祝日・休日・年末年始は行いません。

◆問い合わせ 住民生活課戸籍係 ☎024-585-2115

第5次振興計画における基本理念等を答申

— 町振興計画審議会 —

第10回国見町振興計画審議会は1月26日、役場会議室で開催され、平成23年度を初年度にスタートする第5次振興計画における基本理念や将来像、政策の柱について、町が審議会に諮問

しました。これを受け、2月9日に開催された第11回振興計画審議会では、審議の結果、原案のとおり承認し、朽木勝之振興計画審議会議長が佐藤力町長へ答申しました。

第5次振興計画は、2020年までの10年間を計画期間とし、基本構想と基本計画、実施計画で構成されます。新しい第5次振興計画は、12月議会への提出に向けて、年内中に策定する予定です。



↑佐藤力町長に答申書内容を読み上げ、提出する朽木勝之国見町振興計画審議会議長

第5次振興計画における基本理念等

基本理念	国見町民であることに喜びと誇りをもち、心あわせて希望に満ちた未来を創るまち
将来像	心あわせ希望に満ちた豊かで生きがいのある国見町
政策の柱	政策の柱
	地域の資源を活かし、自然と調和したまち
	互いに支え合い、安心して暮らせるまち
	生きがいをもって、いつまでも楽しく働けるまち
	地域の資源を受け継ぎ、心豊かな人を育むまち
	あたたかく助けあけあう自主自立のまち

友情の灯をいつまでも

— 静岡西気賀小・小坂小冬の交流 —

静岡県浜松市、浜名湖畔にある西気賀小学校の5年生34名と教職員・保護者15名が、1月29日から1泊2日の日程で小坂小学校を訪れました。

小坂小学校での歓迎セレモニーでは、全校児童で西気賀の友を出迎えたあと、交流会である「とことん小坂アドベンチャー」を行い、夜は土湯温泉にて両校の5年生がともに宿泊し、深い友情を育みました。

翌日は二本松塩沢スキー場を訪れ、そり滑りや竹スキーなどを行い、雪で遊ぶことが少ない西気賀小の子



杵でもちつきをする西気賀小児童



塩沢スキー場において全員で記念撮影